

# 中核市移行に伴う教職員研修について

平成29年 1月  
八戸市教育委員会

八戸市は平成29年1月から、中核市となりました。それに伴い、八戸市立小・中学校の教職員研修（校外研修）は、八戸市教育委員会が主体となって実施することとなります。

本リーフレットは、今後の本市の教職員研修の在り方について教職員の皆様と共通理解を図るために、Q & A形式で作成しています。



## 中核市制度とは？

人口20万人以上の要件を満たす、規模や能力などが比較的大きな都市（政令指定都市以外）の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにするための都市制度です。

## 八戸市教育委員会が、法定研修等の教職員研修を実施しなければならない法的な根拠

### 法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第59条（中核市に関する特例）  
「中核市の県費負担教職員の研修は、（中略）当該中核市の教育委員会が行う。」

## Q 平成29年度の八戸市の教職員研修の「テーマ」や「ねらい」は何か？

A 次の「テーマ」のもと、6項目の「ねらい」の達成に向け、研修を企画・実施します。

**テーマ** 「学び続ける教師 学び合う教師集団」

**ねらい** 八戸市教育委員会「学校教育指導の方針と重点」を踏まえ、学校教育課題の解決に資する研修内容を取り入れます。  
国や県の教育施策の動向を注視しながら、今日的な教育課題解決に向け、青森県教育委員会と連携した研修体制づくりを進めます。  
教職員全体の資質能力の向上はもとより、それぞれの職務やキャリアに応じた自己研修が可能となる研修講座を導入します。  
教職員一人一人が学び続ける姿勢をもち、互いの教育実践を共有し協働して教育活動にあたる校内研修体制づくりに資する研修講座を企画します。  
教職員の実践意欲を高める「参加型・体験型研修」や「課題解決的な研修」の研修形態を工夫します。  
一般市民を対象に、本市の教育施策や目指すべき学校教育の在り方等について研修する機会を設け、「地域密着型教育」の更なる充実を目指します。

## Q 中核市移行後の八戸市の教職員研修で大きく変わることは？

A 平成28年度まで八戸市教育委員会が主催してきた研修に加え、青森県教育委員会が主催してきた法定研修（初任者研修、10年経験者研修等）を八戸市教育委員会が主催し、実施することとなります。

## Q 八戸市教育委員会が教職員研修を実施するメリットは？

A 学校や教職員へのメリットとして、以下の項目があげられます。

八戸市の今日的な教育課題を踏まえ、改善に向けた具体的な内容を盛り込んだ研修体系が構築できます。  
教職員が研修講座に参加するための移動時間が大幅に削減でき、負担軽減につながる。とともに、児童生徒と向き合う時間がこれまで以上に確保できます。

## Q 青森県総合学校教育センターが主催する研修講座に受講は可能ですか？

A 「聴講」という方法が可能です。

県総合学校教育センターでは、「聴講」できる講座を拡大しています。ただし、次の点について留意が必要です。

<青森県総合学校教育センター研修講座「聴講」における留意点>  
「聴講」は、指定講座に限られます。  
青森県総合学校教育センターからの旅費支給はありません。  
「聴講」のため、研修履歴には残りません。



## Q 八戸市教育委員会が実施した各種研修講座の研修履歴は？

A 中核市移行後の八戸市立学校の教職員の研修履歴は、八戸市教育委員会が「Govatt」のシステムを通じて管理します。

中核市移行前の青森県教育委員会主催の研修履歴（事務所管轄も含む）は、引き続き青森県教育委員会が管理します。

## Q 受講可能な青森県教育委員会が主催する研修講座は？

A 八戸市教育委員会では、中核市移行後も青森県教育委員会と連携を図りながら教職員研修の充実を目指してまいります。これまでどおりに青森県総合学校教育センター等で実施する研修講座を利用して行われる研修は次のとおりとなります。

「養護教諭」「学校栄養職員（教諭）」「学校事務職員」の研修  
〔養護教諭・学校栄養職員（教諭）・学校事務職員の「新規採用研修」「経験者研修」等に関しては、専門的な研修内容であることや他管教職員との情報交換が重要であるとの理由から、青森県教育委員会に委託して研修を実施します。〕

「管理職の職務研修」等の専門研修  
〔新任校長・教頭・教務主任・給食主任の研修、初任者の宿泊研修、中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）における専門教科の研修等については、青森県教育委員会に委託して研修を実施します。〕

## Q 青森県教育委員会が実施する研修で参加しなければならない研修は？

A これまで同様に、「三八管内道徳教育研究協議会」や「小・中学校教育課程説明会」等、国や県の重点施策等に関する研修や協議会等については参加することになります。詳しくは、その都度お知らせします。

御不明な点は、八戸市総合教育センター（Tel46-0521）までお問い合わせください。